

地域コミュニティの再生・強化と雇用創出

政策提言先 内閣府・厚生労働省

政策提言の要旨

中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創造を促進するとともに、災害等いざというときに力となる支援体制の充実を図るため、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながら1箇所で必要なサービスを提供し、ふれあうことのできる小規模多機能支援拠点の整備を制度化することが必要であると考え、次の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

- 1 人口減少と高齢化が全国に先んじて進んでいる地域において、誰もが安心して暮らしていくためには、これまでの福祉の枠組みや概念を超えて、新たな福祉のかたちを目指した取り組みを進めていく必要があるものと考えます。
また、防災面においても、災害時における要援護者へのきめ細やかな対応を行うため、日ごろから支え合いの体制を構築することが必要と考えます。
- 2 こうした取り組みの1例として、本県では、遊休施設等と国のふるさと雇用再生特別交付金を活用して、制度サービスの隙間を埋め、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも1箇所で必要なサービスを受けられる「あったかふれあいセンター」の整備促進を図っており、平成22年度には全県下的にその取り組みが広がり、30市町村39箇所で実施しており、平成23年度には、31市町村40箇所で行われる予定です。
また、センターの整備促進と併せて離職者がスタッフとして雇用されることから、地域の雇用対策としても大きな成果を上げており、平成21年度76名、平成22年度113名を雇用することができ、平成23年度には122名の新規雇用を予定しています。
- 3 今後、全国の中山間地域等において、地域コミュニティの再生・強化と雇用創造を促進するため、こうした「あったかふれあいセンター」的な機能を持つ小規模多機能な支援拠点の整備を国において制度化することが必要であると考えます。

【政策提言の理由】

人口の減少と高齢化が進んだ地方においては、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まってきています。

現在の子どものや高齢者、障害者に対する国の福祉サービスは、縦割りでそのサービス分野ごとに、全国一律の職員配置や定員などの基準が決められているため、中山間地域等においては、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、利用者が少ないために事業者が育たず、サービスの確保が困難な状況となっています。

【高知県担当課室】 地域福祉部 地域福祉政策課